

《在宅医療に関するご相談をお受けします》

在宅医療支援
センターです



藤沢市在宅医療支援センターは、藤沢市から委託を受け、在宅医療推進のための拠点として活動しています。2025年4月から、「市民のみなさまが住み慣れた地域で安心して在宅医療が受けられるよう」ご本人やその家族の方などから、直接お電話による「在宅医療に関する相談」を受けることになりました。

市民の皆様からの電話相談

電話番号 0466-41-9980

- 受付時間 平日（土日、祝祭日、年末年始を除く）9：00～17：00
（つながらない場合は、留守番電話にいられて頂ければ折り返しお電話いたします）
- 対応者 看護職
- 相談内容 在宅医療や在宅療養に関する相談を伺い、必要な情報提供や関係機関の紹介等の対応

具体的にはどんな、どんな内容の相談にのってくれるの？

Q：家で療養することになったが、どうしたらいいかわからない。
在宅医療とは何か、どんな医療が受けられるのか知りたい。



A：ご自宅での療養生活とはどのようなものか、イメージできるようにご説明いたします。また在宅医療とはどんなものか、在宅でできる治療・検査・処置などについてわかりやすくお話しします。

年に3回ほど行っている「在宅医療に関する市民向けの講演会」などのご紹介もさせていただきます。

Q：寝たきりや認知症で通院することが難しくなったので、訪問診療をしてくれる先生を紹介して欲しい。

Q：遠方の大学病院等から退院予定で、家に帰ってからも医療的処置がいられているが心配。

Q：自宅で看取りたい。家族の力になってくれるお医者さんはいないか。

Q：自宅での療養が難しく一時的に入院できる場所はないか。

A：お住まいの近くで訪問診療を行っている医療機関・入院可能な医療施設を、何力所かご紹介いたします。



Q：訪問看護ステーション・訪問診療を行っている歯科診療所・自宅に来てくれる薬剤師さんを紹介してほしい。

A：ご自宅の近くにある、訪問看護ステーション・訪問歯科診療所
訪問薬局を何力所かご紹介します。



Q：受診の相談、介護について、医療や介護制度についてなど、話を聞きたい。

A：お話を伺い、内容に応じてお答えいたします。また、必要な関係機関に繋がることのできるよう、連携を取ったり、情報提供させていただきます。
連携先：藤沢市役所高齢者支援課・介護保険課・いきいきサポートセンター（地域包括支援センター）・ふじさわ安心ダイヤル24など

Q：在宅医療について知りたい。

A：在宅医療支援センターでは「出張講座」を行っています。
講座は無料でお受けして、ご希望の場所に出向いて行きます。
5人以上の方を対象に行っていますので、お気軽にご相談下さい。

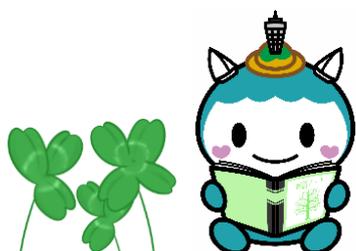
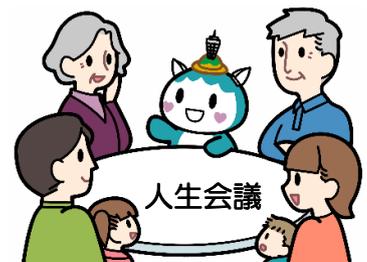


在宅医療支援センターは、市民のみなさまへ「人生会議」(アドバンス・ケア・プランニング)の普及に取り組んでいます。

人生会議（アドバンス・ケア・プランニング）とは、「意思表示ができなくなる前に、今後の医療・ケアに関する意向について、自分の『思い』を家族や医療関係者などとあらかじめ話し合い、共有する取り組みのこと」です。

元気なうちからあなたの「思い」を、あなたの大切な人たちに伝えておくことは、とても大切なことです。普段から話しておくあなたの「思い」が、「もしも」の時の家族の支えにもなります。

無料の出張講座を行っています。地域の集いの場や老人クラブなど、団体やグループでお申し込みください。



お問い合わせ先 藤沢市在宅医療支援センター
電話 41-9980
FAX 41-9981